

吉備中央町 子ども読書活動推進計画



2020年3月

吉備中央町教育委員会

はじめに

読書は、子どもたちが成長していく中で、言葉を学び、感性、情操を育み、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。また、読書で培った豊かな感性や表現力によってコミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を築くことができます。このように読書は、子どもたちが長い人生をより深く生きていく上で欠くことができないものです。

パソコン、スマートフォン等が普及し、調べたいことも容易にインターネットで検索でき大変便利な世の中ですが、スマートフォンでのゲームなどに時間を費やし読書を楽しむ時間が少なくなっている傾向にあります。生活の中に少しでも多く読書の時間を取り入れていただければと思います。

これから将来を担う子どもたちに多くの本と出会い豊かな人生を歩んでもらうためには、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

この子ども読書活動推進計画が、読書環境の整備と子どもたちの明るい未来を築く一助となれば幸いです。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様並びに関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年 3月31日

吉備中央町教育委員会 教育長 津 島 雅 章

— 目 次 —

第1章 吉備中央町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の位置づけ	2
4	基本方針	2
5	計画期間	2
6	計画の対象となる子どもの年齢	2

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1	家庭における取り組み	3
2	地域における取り組み	4
	（1）町図書館	4
	（2）ボランティア	7
3	学校などにおける取り組み	8
	（1）幼稚園・保育園・こども園	8
	（2）小学校・中学校	9

第3章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発

1	「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報の推進	10
2	広報の推進	10

第4章 吉備中央町における子ども読書活動推進体制の整備

1	教育委員会	11
2	他課との連携	11
3	他市町村との連携	11

第1章 吉備中央町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

インターネットやスマートフォン等メディアの急速な普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。生活の利便性は向上しましたが、一方で子どもたちの活字離れ、読書離れの傾向が指摘されています。

子どもの読書活動は、心の成長に大きな影響を与えてくれます。感動的な本と出会う体験を重ねることによって感性が育まれ、創造力や表現力が豊かになり知識も増えます。

人生の糧となる大切な役割を果たす読書を、子どもたちが習慣として身につけることができるよう、家庭、学校、地域、行政が連携を図り、読書活動を推進していくことが必要です。

2 計画策定の背景

平成30年に実施した、本町の小学6年生を対象にした調査では、テレビを見る時間「2時間から3時間」が37.2%と最も多く、県や全国の児童平均の最も多い時間「1時間から2時間」に比べ、1時間以上長いことが分かりました。また、テレビゲームをする時間やスマートフォン等でメールやインターネットをする時間も県や全国平均をやや上回っています。読書時間では、本町の児童は「30分から1時間」が26.9%と最も多く、県や全国平均の最も多い「10分から30分」を上回るものの、1時間以上読んでいる児童が少ないのが現状です。

全国的に読書時間が少ないといわれる中で、本町においても同様な状況であり、必ずしも十分な読書時間とは言えません。

本町では、子どもの読書活動を推進していくために、町図書館を中心とした環境の整備・充実、地域や学校または他市町村との連携、読書活動の普及・啓発を行います。さらに、子ども読書活動推進計画を策定することにより、家庭、学校、地域、行政が同じ目標に向かって、さらに発展できるものと考えます。

3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」※（平成13年12月）第9条第2項の規定に基づくものであり、吉備中央町における子どもの読書活動を推進していくための指針となるものです。

※「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

4 基本方針

本計画は、子どもの読書活動を推進するため次の3つを基本方針とします。

(1) 子どもが読書に親しむための環境整備

さまざまな機会をとおして、子どもが生活する中で自ら読書に親しめる環境を整備します。

(2) 関係機関等の連携による取り組み

家庭・学校・地域・行政が子どもの読書活動を見守り推進していくために、それぞれの関係機関・団体等が連携、協力して取り組みます。

(3) 子どもの読書活動の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、身近にいる大人の関心と理解が必要です。あらゆる機会をとらえ、読書の意義や重要性について啓発していきます。

5 計画期間

2020年度から5年間とします。

6 計画の対象となる子どもの年齢

おおむね18歳以下とします。

※吉備中央町の人口：11,092人

その内0歳～18歳の人口：1,442人

公立小学校：9校 私立小学校：1校 公立中学校：1校 私立中学校：1校 私立高校：1校

公立幼稚園：3校 公立保育園：5校 公立こども園：1校 私立こども園：1園

（2020年3月1日現在）

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

吉備中央町における子どもの読書活動を推進するための方策を示します。

1 家庭における取り組み

【役割】

家庭は子どもにとって生活の基盤です。子どもが読書習慣を形成する上で、最も関わりが深いのは家庭であり、保護者からの積極的かつ継続的な働きかけが重要であるといえます。そのため、保護者は、幼い頃から子どもの読書に対する興味や関心を引き出すよう努め、本の楽しさを共有し、読書が日常生活の中に位置づけられるよう配慮していくことが望まれます。

また、保護者自身が読書活動の意義を認識し、日ごろから読書に親しむ姿を子どもに見せることによって、子どもが読書に興味を持つきっかけになります。

これらのことが、子どもの自主的な読書や生涯にわたる読書習慣の形成につながるものと期待されます。

【現状と課題】

図書館の開館をきっかけに、さまざまな本を手にする機会が増え、子どもの読書環境は以前より整ってきています。一方で、本をよく読む子どもと読まない子どもとの二極化が進んでいることへの対応が課題となっています。この背景として、各家庭の読書に対する意識の差が一つの要因として考えられます。乳幼児期の絵本の読み聞かせは、子どもとの大切なコミュニケーションであり、子どもの感性や心を育むためにとても重要な活動です。

本町では、乳児健診時の「ブックスタート事業※1」により早い時期から絵本の読み聞かせを推進していますが、全ての家庭が行っているとは言いがたい状況です。就学児については、読書以外に興味や関心が広がることから読書離れが増える傾向にあると思われます。スマートフォンやゲーム等の普及に伴い、子どもを取り巻く生活環境は大きく変容しています。そのため、保護者は子どもの読書時間の確保に努め、日常的に本と接することができるよう家庭での読書環境を充実させる必要があります。

※1 ブックスタート事業

0歳児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す事業のこと。町では、絵本3冊をプレゼントしている。

【今後の取り組み】

保護者自身が、読書に親しみ、本が楽しいものだ子どもに伝えることが大切です。乳幼児期から本と触れ合う時間を作っていくことで、子どもは本が身近なものであると感じます。子どもの発達に応じて、絵本の読み聞かせをしたり一緒に本を読んだりするなどの活動を習慣化するよう努めます。

また、就学期の子どもへ、スマートフォンやゲーム等の使い方を話し合ったり時間の管理を教えたりしながら読書時間の確保をし、読書を通してコミュニケーションを深める「家読(うちどく)運動※2」に取り組めます。

※2 家読(うちどく)運動

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をするこゝで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動のこと。

例えば、子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合うなど。

2 地域における取り組み

(1) 町図書館

【役割】

町には、かもがわ図書館とロマン高原かよう図書館の2つの図書館があります。生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する機関として、子どもの読書活動において大きな役割を担っています。子どもや保護者、学校、地域に働きかけ、読書活動の推進を行う拠点となっており、来館者がさまざまな本と出会えるように、季節やテーマに合わせた本を展示しています。

また、県内の図書館と連携※3して図書資料や情報を共有し、子どもたちの読みたい本を貸し出しできる体制を整えています。

※3 県内図書館相互貸借

町図書館にない本を、県立図書館または他市町村の図書館から貸し出しできる。岡山県立図書は、児童書を全点購入しているのゝ、ほとんどの本を網羅している。

【現状と課題】

町図書館では、本の貸し出しはもとより、子どもに図書館や本に興味を持ってもらうようさまざまな活動をしています。

おはなし会、本に関連するワークショップ、季節に合わせたイベント、作家や人形劇団などを招いてのイベントなど、年間を通して多くの行事※4を行っています。参加者が固定化する傾向があります。もっと多くの方にイベントに参加していただき、本やおはなしの面白さを知り、図書館に親しんでほしいと考えています。

環境整備として、月ごとにテーマを決め、そのテーマに合わせた本を飾り、紹介文などとともに展示しています。さまざまな分野に興味を持つきっかけを提供しています。夏休みには読書感想文用の課題図書や自由研究に役立つ本を集めて展示しています。

また、本町は面積が広いため、図書館から離れた地域に居住している子どもは、利用しにくい状況にあります。そこで図書館では、各地域に出向いて本の貸し出しを行う「出前図書館※5」を開催して、子どもたちが本と接することができる機会を設けています。学校などからの依頼が増えてきましたが、まだ十分とは言えません。

図書館で作成した、町に昔から伝わる伝説や村話などが収録された民話本「岡山『へそのまち』の民話※6」や、町民から公募した町自慢の川柳で郷土の事を楽しく学べるかるた「吉備中央町どまんなかるた※6」を活用したイベントなどの開催により、子どもたちの郷土愛を育てていきたいと考えています。

※4 図書館の行事

行事名	回数	対象者・内容（目的）
おいでおいで	月2回 (第2・4木曜)	乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせや手遊びをして、親子がふれあう場を作る。
体験！ブッククラブ	年3～4回・	小学生を対象に、季節や行事・歴史や科学などの本の内容と体験をつなげるような講座。
ぬいぐるみおとまり会	年1回	子どもとぬいぐるみが図書館に来て、ぬいぐるみだけが図書館に泊まる。ぬいぐるみたちが、図書館内を探検したり仕事をしたりする様子をお迎えに来た子どもに伝え、想像力を養い図書館に親しむきっかけを作る。

へその町妖怪バスツアー	夏休み 1回	町内の妖怪がいたといわれる場所を、バスに乗って回り、語りをきく。郷土について学び郷土愛を育む。
生涯学習フェスティバル (読書フェスティバル)	年 1回	人形劇や朗読会、ジャンボかるた大会が行われる。また、本を読み、優秀な感想を書いた児童を表彰する。
夏休みイベント ・図書館のお仕事体験 ・読書感想文書き方教室 ・図書館ようこそ券	夏休み中 4回 夏休み 1回 夏休み中	図書館の仕事を体験(4名) 学校司書と連携して行う 本を3回貸し出ししたら景品をプレゼント

※5 出前図書

町図書館の本を400冊程度選び、小学校や子育て広場に出向き、そこで本の貸し出しを行う。子どもたちが自ら本を選べるので、興味のある本を選んだり、新しい本と出会ったりすることが期待される。また、これをきっかけに図書館利用者カードを作る子どもも多い。

※6 図書館の発行物

- 『岡山「へその町」の民話』本編 2017年に発行。町民からの聞き取りによる伝説や村話などをまとめた本。
→子ども向けに「へその町妖怪話でめぐるバスツアー」を開催。
- 『岡山「へその町」の民話』追補編 2019年に発行。本編に載せられなかった話やさらに聞き取りから出てきた話をまとめた本。
- 『吉備中央町のむかし話』再話集 2020年に発行。本編と追補編の中から抜粋した聞き取りの話を、物語にした本。子どもに理解しやすい内容になっている。
- 「吉備中央町どまんなかるた」2018年に発行。町内の歴史や偉人、建造物をかたるたにした。郷土の事を楽しく学び、自然と覚えられるように読み札を川柳にしている。
→「ジャンボどまんなかるた大会」を開催。

【今後の取り組み】

図書館は、多くの子どもや保護者の方に図書館を利用していただくため、学校やボランティア団体等と協力してイベントを積極的に行います。その周知を告知放送や町公式ホームページ・新聞・ケーブルテレビなどへの掲載、チラシの配布など、今後もあらゆる機会を通して周知を徹底していきます。

「出前図書館」では、学童保育や放課後こども教室・子育て広場などへ出向くなど、出前箇所や回数を増やし、もっと図書館を身近に感じてもらうように努めます。

自ら本に興味を持ち、読みたい本を選び始める幼児期の子どもを対象に、セカンドブック事業※7を行います。図書館内の児童書・絵本コーナーに、

読み聞かせに向いている本や子どもにおすすめの本を紹介したブックリストを置いたり、子どもが手に取りやすくなる工夫をしたり充実させます。

※7 セカンドブック事業

ブックスタート事業のフォローアップとして、主に3歳以上の子どもに絵本やブックリスト等を手渡したりする事業のこと。自分の意志で本を選び始める年代であるため、本の楽しさを子どもに伝える機会となる。

(2) ボランティア

【役割】

子どもの人格形成において、家庭や学校などとは違った立場の方と関わることはとても大切です。読み聞かせやおはなし会などのボランティア活動を通じて、地域の大人たちが見守っているというメッセージを伝え、子どもたちに安心感や信頼感を与えることができます。

さらに、ボランティア団体及び個人は、読み聞かせや本の紹介、地域の文化を継承する語りなどをすることによって、子どもの読書活動を支え、推進する大きな力となります。

【現状と課題】

子どもへの読書普及活動や本に関するさまざまな活動を展開しています。町内のボランティア団体※8の活動には、朗読会、語り、読み聞かせ、人形劇などがあります。また個人活動として、学校や地域へ出向き、読み聞かせを行っています。

活動地域が固定化している傾向があるため、町内全域での活動を展開する対策が課題です。

※8 町内ボランティア団体名と主な活動形態

- おはなしや 小学校等で読み聞かせ。朗読会を開催。
- 語りの会どんぶらこ 小学校や保育園等で語り。語りの会を開催。
- 朗読の会ゆう&ゆう 生涯学習フェスティバルで朗読。朗読会を開催。
- 人形劇レインボー 生涯学習フェスティバルで公演。

【今後の取り組み】

ボランティア団体及び個人は、現在の活動を町民に伝えたり、興味・関心がある人を勧誘したりするなど、新規活動メンバーの募集や会の充実に努め継続的に活動できるようにします。

読み聞かせのボランティア養成講座などを積極的に受講し、スキルアップを目指します。

また、地区ごとに活動し、学校や地域で読み聞かせや地域の文化を伝承するよう努めます。

3 学校などにおける取り組み

(1) 幼稚園・保育園・こども園

【役割】

初めての集団生活の中で、子どもたちは幼稚園教諭や保育士からの読み聞かせやお話を聞きます。乳幼児にとって、本は“ためになるもの”というよりも、まずは“楽しいもの”であると知ることが重要です。さまざまな絵本や紙芝居などに親しむことで、新たな世界に興味・関心を広げるとともに、想像する楽しさを感じることができます。また、この体験を通じて人の感情に触れ、他人の思いや痛みを知る機会になります。

【現状と課題】

全ての園で、絵本コーナーが設置され、毎日読み聞かせを行っています。園児は、週末に絵本を借りて、家族と一緒に本を読んだり読み聞かせをしてもらったりします。今後はさらに、各家庭に読書の大切さや絵本に関する情報を発信することが必要です。

【今後の取り組み】

幼稚園・保育園・こども園は、保護者に絵本の魅力や読み聞かせの大切さを伝えるため、園便りでお知らせしたり、参観日の際に親子で読み聞かせを行ったりするなど、絵本についての興味や知識を深める機会を設けます。

年齢や発達に応じた興味関心のある絵本などの読み聞かせを積極的に行ったり、町の「出前図書館」を利用したりするなど、いろいろな本との出会いの場を提供します。

(2) 小学校・中学校

【役割】

児童生徒が自ら読む力をつけ、自ら考え判断する力を培い、読書が自分らしく生きていく手助けになるような環境を作ります。児童の活動の中では、朝読書など本との出会いを生み出す読書の時間を確保し、それが習慣となるように指導します。

児童生徒の一番身近な読書施設である学校図書館は、楽しんで自発的に自由な読書が行える場所です。本を選んで読む経験は、子どもにとってとても重要です。教科学習や読書活動などで学校図書館を利用し、児童生徒の興味や関心を充たし知識を得ることは、豊かな心を育て自ら考えを深め課題を解決する力になると考えます。

【現状と課題】

朝読書や読書の目標設定により、個々の読書冊数は増えていますが、読んでいる子どもと読まない子どもで二極化の傾向が見られます。全ての子どもが読書活動に親しみ、知りたい欲求を充たす本を手にしたり、大人が薦める良い本にも触れたりすることができるような指導の工夫や声かけが必要です。

読書週間などに合わせて、委員会活動の中で児童生徒がいろいろな行事を計画し、本と触れ合う機会を設けています。異学年交流により、本を読んであげたり、読んでもらったりすることでつながりが深まるため、これからも続けていくことが望まれます。

【今後の取り組み】

学校で読む習慣がついている児童生徒は増えてきましたが、家庭では読まない子どもも多いため、小学校・中学校では「家読（うちどく）運動」を推進するための情報を発信します。

本を読まない子が、少しでも学校図書館へ来てもらい、またさまざまな本に興味を持てるように工夫します。

ボランティアと連携し、全ての学校に読み聞かせや語りに来てもらい、本の楽しさに触れたり、その地区に伝わる民話などを聞いたりします。

授業の一貫として、積極的に町図書館訪問を行い、図書館の利用について学習します。

第3章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報の推進

「子ども読書の日（4月23日）」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められました。その趣旨に沿ったさまざまな行事を、子ども読書週間や秋の読書週間を中心に開催します。

2 広報での推進

① 町広報紙

毎月1回、図書館の案内を掲載しています。行事のお知らせや新着案内、図書館職員によるおすすめ本も紹介しています。

② 町公式ホームページ

図書館の行事の案内や、開催した後の行事の様子を掲載（写真付）しています。

③ 吉備ケーブルテレビ

図書館の行事の様子や活動している雰囲気町民の方に知ってもらうため、放映してもらっています。

④ 図書館だより

図書館が作成した、おすすめの本や行事を紹介した『としょかんだより』を小学校に配布しています。

第4章 吉備中央町における子ども読書活動推進体制の整備

1 教育委員会

年に2回、子ども読書活動推進計画委員会を開催し、「子ども読書活動推進計画」についての協議の場を設け、計画の進捗状況を報告します。また5年ごとに計画の見直しを行い、「子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 他課との連携

必要に応じて、担当課と協議をし、実施に向け連携を図ります。

3 他市町村との連携

岡山市連携中枢都市圏の図書館相互利用を通じて、他市町での本の貸し出しが可能になります。町図書館にない本が借りられ、子どもの興味関心のある本に可能な限り対応ができるようになります。

吉備中央町子ども読書活動推進計画

2020年3月

【発行】吉備中央町教育委員会
吉備中央町子ども読書活動推進計画策定委員会

【編集】吉備中央町図書館

〒709-2398

岡山県加賀郡吉備中央町下加茂 1073-1

TEL 0867-34-1115 FAX 0867-34-1124